

文教委員会行政視察概要

1 視察月日 令和7年5月14日（水）～5月15日（木）

2 視察先及び視察事項

・大阪市

日時 5月14日（水）

視察事項 （1）学びの多様化学校（大阪市立心和中学校）について

・岡山市

日時 5月15日（木）

視察事項 （2）岡山市こども計画について

3 視察委員

（委員長）加藤孝明（副委員長）田倉俊輔（委員）石田康博、矢沢孝雄、
織田勝久、井土清貴、かわの忠正、枝川舞、小堀祥子、齋藤温、岩田英高、
三宅隆介

4 視察概要

（1）学びの多様化学校（大阪市立心和中学校）について

説明者：大阪市立心和中学校 校長

大阪市立心和中学校 副校長

ア 市の登校支援に関する取組（登校支援室「なごみ」）について

市では不登校児童生徒を支援するための取組として、不登校の実態把握及び分析を行っており、不登校の課題解消を目指すことを目的に、登校支援室「なごみ」を設置している。

本事業は、心理的な理由により、不登校となっている大阪市立小中学校に通う児童生徒、その保護者及び学校関係者と望ましい支援の方策を共に考えることを目的としている。同じ思いを持つ保護者の交流支援や、こどもたちの社会的自立に係る研修・行事等の企画・運営を進めるほか、不登校に関する官・民施設等の関係機関と情報を共有し支援している。また、大阪市立心和中学校への転学を希望する生徒、保護者の相談窓口となっている。

イ 学校の概要

本校昼間部は、学習指導要領の内容などにとらわれずに、不登校の状態にある児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成・実施する学びの多様化学校として、夜間部と併せて令和6年4月1日に開校した。

令和7年4月1日時点で昼間部では合計49名の生徒が在籍している。また、昼間部は午後から授業を実施しており、1限目の開始時間は午後1時25分である。

昼間部は定員が70名と少ないことから、大阪市立中学校に在籍し、不登校またはその傾向にあり、本校への登校意欲がある生徒のうち、学校で定める受入要件を満たす生徒が対象となっている。受入要件を満たす希望者が受入予定人数を超える場合は、抽選を実施する。

ウ 学校（昼間部）の特徴

学年の担当教員は教員により決めているが、生徒一人一人の担当であるチューターは生徒が選択している。5教科の授業は複数の教科担当により、習熟度別分割授業により進めている。ただし、登校していても授業に出席するかどうかは生徒自身で判断し、出席しない場合は図書室などで自習、またはリラックスルーム等で休憩をしている。音楽や体育などの実技教科は夜間部と時間を併せて一緒に授業をすることがある。

市では全市立中学校にスクールカウンセラーを週1日配置しているが、本校では毎日配置しており、生徒がより相談しやすい環境づくりに努めている。

また、個々の生徒のニーズや特性に応じたキャリア教育を進めており、職場体験、高校見学及び体験授業のほか、ドローンを活用した探求学習を実施している。

※主な質疑内容等

（委員）教員のメンタルケアについて

（説明者）本校のスクールカウンセラーが教員の様子を観察し、適宜カウンセリング等を実施しているほか、教員間においても若手教員のフォローに努めるなどしている。

（委員）区及び市の関係部署との生徒の生活支援の連携について

（説明者）常日頃の生徒の様子を観察し、対応が必要な場合は、生徒指導主任を中心として区及び市の福祉担当者と速やかに情報共有を図っている。

（委員）授業時間中における生徒の居場所の把握について

（説明者）登校していても授業に出席せず、休憩室等で過ごしている生徒を含め、教員間で随時情報を共有しながら生徒の状況把握に努めている。

（委員）生徒指導における課題について

（説明者）登校時の授業の出席について生徒自身が選択するようにしているが、授業に出席せず保健室などで過ごすことが多い生徒もあり、現行の体制が生徒にとって最適な方法であるか、適宜検討が必要と考える。

（委員）生徒の卒業後の進路について

（説明者）全日制の高校への入学を希望する生徒は少なく、通信制の専門学校等を希

望する生徒が多い。それぞれの生徒が将来像を描きながら、興味・関心のある分野で自身の希望に沿った進路選択をしている。



(2) 岡山市こども計画について

説明者：岡山っ子育成局子育て支援部こども企画総務課 課長

岡山っ子育成局子育て支援部こども企画総務課 課長補佐

ア 計画の目的・概要

本計画は、こども基本法に基づく、岡山市のこども・子育て支援に関する総合的な計画である。子ども・子育て支援法やこどもの貧困解消法など、こどもに関する各法令等に基づく個別計画と一体的に策定している。本計画に基づき、こども・若者の健やかな成長と、安心して子育てができる環境づくりのための施策を推進することを目的とする。こども施策の推進にあたっては、こどもや若者の権利を尊重し、現在から将来にわたって最善の利益を図る。

本計画の期間は、令和7年度から令和12年度までの6年間である。ただし、本計画に含まれる岡山市子ども・子育て事業支援計画は、子ども・子育て支援法に基づき令和11年度までの5年間である。

本計画ではこども基本法等の趣旨を踏まえ、こどもが大人として円滑に社会生活を送ることができるよう切れ目なく支援するため、おおむね30歳未満のこども・若者とその家族・教育・保育施設、学校、事業者、行政、地域社会などを基本的な対象としており、施策の内容によって、30歳代までを対象としているものである。

イ 基本理念及び本計画で取り組む主要政策について

本計画では、「こども・若者が輝き、安心して子育てができるまちづくり」を基本理念として定めており、基本理念の実現のため、次の2つの基本政策を掲げて

いる。1つ目は「子ども・若者の権利の尊重と、成長・自立の支援」であり、2つ目は「安心して子どもを生み育てることができる環境づくり」である。

また、基本政策を軸として7つの主要政策を推進する。1つ目が「子ども・若者の権利の尊重」であり、子ども・若者の権利について周知・啓発を行い、意見を聴く機会の充実を図る。2つ目が「子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり」であり、学校教育の充実や様々な体験活動、居場所づくりを進め、地域の方と一緒に子育てを応援する。3つ目が「若者の成長と未来のための支援」であり、大人として必要な知識を学び、様々な経験ができる機会の充実を図るほか、就職や結婚など、若者の希望が叶うよう施策を推進する。4つ目が「困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援」であり、児童虐待、ヤングケアラー、貧困、障害及びいじめなど、困難な状況にある子ども・若者及び家庭に対して、きめ細かな支援を行う。5つ目が「妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援」であり、妊娠・出産・子育てまで切れ目なく、妊産婦への相談支援や乳幼児の成長・発達を支える支援施策を進める。6つ目が「子育ての負担感や不安感をやわらげる支援」であり、子育て家庭への育児や家事の支援、気軽に相談できる体制づくり、子育てにかかる経済的負担の軽減など、幅広く子育て支援を進める。7つ目が共働き・共育ての推進である。夫婦が共に働き、一緒に支援ができるように、保育施設や放課後児童クラブの充実、男性の育児への参加促進、企業への啓発など、仕事と子育ての充実を推進する。

これらの主要政策により、子ども・若者のウェルビーイング（将来にわたり幸せな状態）の実現を目指すとともに、希望する誰もが安心して子育てができる環境をつくることで、豊かで活力ある社会の維持につなげていく。また、ライフステージに応じて切れ目なく、子ども・若者、子育て世代を社会全体で支え、支援する。

ウ 今後の課題

本計画に基づき推進する事業の中で、特に重点的に取り組んでいるのが放課後児童クラブの待機児童対策である。全国的に放課後児童クラブの利用者が増える中、市では令和9年度の待機児童ゼロを目指している。まず、新たな施設整備と積極的な人員確保により、市立等の児童クラブの受け皿を拡大するほか、さらにニーズがある学区については、民間事業者の活用により受け皿を確保することとし、安定的な運営を支援する。

※主な質疑内容等

（委員）子ども計画策定に当たり就学前児童の意見聴取に至った経緯及び取組内容について

（説明者）子ども・子育て会議において委員より、就学前児童の考えに耳を傾けるべ

きとの意見が出たことから、わくわく子どもまつりのブースにおいて、こどもたちが自身の意見に該当する選択肢にシールを貼ることができるボードを設置する取組を実施した。

（委 員）プレーパーク普及事業の概要について

（説明者）外遊びを通して子どもを心豊かに健全に育成し、また、外遊びの経験が少ない親世代や地域住民に外遊びの楽しさを再認識してもらう事業である。また、地域住民と協働で事業を実施することにより、地域ぐるみの子育ての気運を高め、こどもが安心して健全に育つ地域環境を整えることを目的としている。

（委 員）次世代起業家育成プログラムについて

（説明者）中学生・高校生の起業家精神（アントレプレナーシップ）の醸成や起業家的資質の向上を図るため、また、若者が将来の進路を検討する際に起業が自然な選択肢の一つと認識される社会を目指し、こどもの成長に合わせた短期集中的な育成プログラムを夏休みに実施している。

